

contents.

令和2年度の羽幌町功勞・功績・善行表彰

②

令和元年度 羽幌町の決算報告

④

低栄養予防のために「さあにぎやか(に)いただく」

⑪

情報プラザ | 税金などの納め忘れはありませんか？

⑬





**功績表彰 自治功績**

羽幌町北町  
**家山 春雄 さん**



昭和54年12月羽幌消防団に入団以来勤続35年、地域住民の生命、財産の保全と地域防災に精励されました。温厚誠実な人柄と豊富な知識と経験のもと団員の信頼を集め、平成21年から分団長に就任、率先して機械器具の点検整備や各種訓練に出勤し部下団員の指導に当たるとともに、各種災害発生時にはいち早く状況を把握し、部下団員への的確な指揮命令により分団の統制を図り被害を最小限に食い止めるなど、地域防災に努められた功績は誠に多大であります。

**功績表彰 社会功績**

羽幌町栄町  
**小川 礼子 さん**



平成6年1月に民生委員・児童委員の委嘱を受けてから現在まで、民生委員・児童委員のなり手不足が常態化している中、要保護者の保護指導など常に住民の立場に立って相談に応じ、地域福祉の向上に貢献されています。また、平成28年12月から羽幌町民生委員協議会の会長として、協議会の中心を担うとともに、令和元年12月からは北海道民生委員児童委員連盟留萌支部長としても活動され、管内における地域福祉の振興にもご尽力されています。

町の発展にご尽力感謝します

**令和2年度の羽幌町功労・功績・善行表彰**

羽幌町では、町表彰条例に基づき、町の政治、経済、社会、教育、文化、その他各般にわたって町政の振興に寄与された方、また、公益のための寄附をされた方などの個人や団体を表彰しています。

表彰式は11月16日にはぼろ温泉サンセットプラザで行われます。

**功労表彰 産業功労**



羽幌町南2の1  
**今 隆 さん**

**【功労表彰】**

昭和54年3月羽幌漁業協同組合理事に推挙され、抜群の行動力により組合財務及び収支構造の抜本的改善を進め、漁業経営基盤の安定強化と組合の組織体制の確立にご尽力され、町内の漁業振興に大きく貢献されています。

また、豊富な漁業経験と卓越した指導力から平成15年に羽幌町漁業協同組合代表理事組合長に就任、その後、漁協再編が渦巻く中、組織合併を進め、平成16年に北のい漁業協同組合代表理事組合長に就任され、組合員の絶大な支持のもと漁家経営の安定と所得向上のための各種の取組を積極的に進めるとともに、平成25年には羽幌地区に新事務所、地方卸売市場、直売所の機能を集中した施設を建設、平成30年には天売地区鮮度保持施設を更新するなど、本町をはじめ管内の地域漁業の安定化と近代化にご尽力され、その振興、発展に大きく貢献されています。

**【善行表彰】**

令和2年6月4日、羽幌町内における新型コロナウイルス感染症の福祉対策のため、多額の寄附をされ、地方自治の振興・発展に貢献されました。

**功績表彰 自治功績**

羽幌町字中央  
**高見 忠芳 さん**



平成14年以来、農業委員会委員、会長として多年にわたり農地行政の適正な執行と農業委員会の円滑な運営に努め、特に、離農跡地をはじめとした農地のあっせんを積極的に推進したほか、遊休農地の解消のため、地域の実情に即した土地利用に尽力するとともに、農村の後継者対策にも取り組むなど、地域農業の振興に多大な貢献をされました。

**功績表彰 自治功績**

羽幌町寿町  
**杉野 史範 さん**



平成5年から3期、平成17年から5期、計8期にわたり農業委員会委員として農地行政の適正な執行と農業委員会の円滑な運営に努め、特に、担い手への農地利用の集積、流動化を推進したほか、地元農協との連絡調整を円滑に行い、将来的な農地活用や後継者対策などに取り組むなど、地域農業の振興に多大な貢献をされました。

**功績表彰 自治功績**

羽幌町寿町  
**西山 均 さん**



平成14年以来、農業委員会委員として多年にわたり農地行政の適正な執行と農業委員会の円滑な運営に努め、特に、地域農業者の相談役となり、農地の利用調整業務に取り組み、効率の活用や適正利用を積極的に推進したほか、農地パトロールにより遊休農地や耕作放棄地の防止に尽力するなど、地域農業の振興に多大な貢献をされました。

**功績表彰 自治功績**

羽幌町南6の5  
**岩崎 文夫 さん**



昭和53年1月羽幌消防団に入団以来勤続37年、地域住民の生命、財産の保全と地域防災に精励されました。温厚誠実な人柄と豊富な知識と経験のもと団員の信頼を集め、平成26年から副団長に就任、地域の消防強化促進と防火思想の普及に全力を傾注するとともに、部下団員の指導育成技術の向上に努める等、全てにおいて他の模範であり、状況に即応した決断と真勇で郷土愛護の精神に徹する平素の功績は誠に多大であります。

**第52回 羽幌町児童・生徒読書感想文コンクール結果**

**【小学校低学年の部】**

賞名	氏名	学校名(学年)	作品タイトル
最優秀賞	村上 千晴	羽幌小学校(2年)	「お姉ちゃんっていつもがまん」
優秀賞	浅井 星奈	羽幌小学校(1年)	「おれたちはパンダじゃない」をよんで
佳作	斉藤 心温	焼尻小学校(1年)	ともだちごっこをよんで

**【小学校中学年の部】**

賞名	氏名	学校名(学年)	作品タイトル
最優秀賞	廣野 日菜子	羽幌小学校(3年)	「思いを伝える手紙」
優秀賞	高木 瑞生	羽幌小学校(4年)	「ポリぶくろ、1まい、すてた」
優秀賞	亀谷 生絆	羽幌小学校(3年)	「ぼくのニセモノをつくるには」を読んで
佳作	竹本 吏那	焼尻小学校(4年)	「私が気に入った本」

**【小学校高学年の部】**

賞名	氏名	学校名(学年)	作品タイトル
最優秀賞	亀谷 生吹	羽幌小学校(6年)	「ぶたにく」を読んで
優秀賞	藤澤 悠伸	羽幌小学校(5年)	「ヒロシマ消えたかぞく」を読んで
優秀賞	芳賀 実里	羽幌小学校(6年)	「月と珊瑚」を読んで
佳作	吉川 大知	天売小学校(5年)	人間と動物

**【中学校の部】**

賞名	氏名	学校名(学年)	作品タイトル
最優秀賞	吉川 直文	天売中学校(1年)	消えた三二六人の命
優秀賞	佐藤 知識	羽幌中学校(1年)	差別のない世の中へ
優秀賞	大西 里樹	羽幌中学校(2年)	障害は乗り越えない。共に生きてゆくものだ。
佳作	北條 麻里亜	羽幌中学校(3年)	「僕は上手にしゃべれない」



町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,608万㎡
建物	13万7千㎡
有価証券	1,948万円
出資による権利	3,346万円
債権	金額
医師研究資金等貸付金	6,200万円
助産師看護師修学基金貸付金	1,467万円
保育士修学資金貸付金	213万円
合 計	7,880万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,472万円
財政調整基金	15億6,141万円
減債基金	4億2,723万円
役場庁舎等整備基金	1億6,352万円
まちづくり事業基金	1億9,799万円
交通対策事業基金	5,045万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,093万円
人づくり事業基金	3,706万円
介護保険給付費等準備基金	1億2,244万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,128万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,325万円
まちづくり応援基金	1,659万円
教育施設整備基金	2億4,443万円
町営住宅等整備基金	8,474万円
助産師看護師修学基金	603万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	687万円
森林環境譲与税基金	211万円
合 計	33億6,374万円

町の借金	
区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	7,584万円
港湾・漁港施設	5億516万円
学校教育施設	14億5,442万円
社会教育施設	3億9,438万円
公営住宅施設	6億48万円
児童福祉施設	5,763万円
水産業振興施設	6,078万円
農林業振興施設	8,141万円
町有林・草地整備	9,913万円
消防施設	2億4,112万円
観光・レクリエーション施設	8,041万円
離島地区情報通信基盤整備	192万円
港湾上屋施設	1億661万円
簡易水道施設	4,961万円
下水道施設	20億5,379万円
介護サービス施設	3億4,871万円
その他	28億3,155万円
合 計	90億4,295万円



特別会計			
会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	867,486	858,045	9,441
後期高齢者医療	130,967	130,692	275
介護保険事業	1,098,890	1,089,214	9,676
下水道事業	399,762	399,687	75
簡易水道事業	36,233	36,082	151
港湾上屋事業	15,927	15,927	0
合 計	2,549,265	2,529,647	19,618

水道事業会計		
収益的収入及び支出	決算額	対前年度増減額
収入 水道事業収益	232,412	7,358
(営業収益)	(223,823)	(7,644)
(営業外収益)	(8,589)	(△286)
(特別収益)	(0)	(0)
支出 水道事業費用	196,225	22,461
(営業費用)	(182,621)	(23,396)
(営業外費用)	(13,604)	(△935)
(特別損失)	(0)	(0)
資本的収入及び支出	決算額	対前年度増減額
収入 資本的収入	0	0
支出 資本的支出	100,652	△83,355
(建設改良費)	(44,990)	(△84,290)
(企業債償還金)	(55,662)	(935)

※決算額は消費税差引き後の額です。

※収益的収支決算 利益 36,187千円

資本的収支額 収入不足額 100,652千円

資本的収支の不足額については、減債積立金及び留保資金等で補填しています。

一般会計   歳入				
区分	令和元年度		対前年比	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	718,745	11.2	9,874	1.4
(町民税)	(344,440)	-	(1,230)	-
(固定資産税)	(243,688)	-	(9,548)	-
(軽自動車税)	(18,942)	-	(672)	-
(町たばこ税)	(75,451)	-	(△2,140)	-
(都市計画税)	(29,672)	-	(588)	-
(入湯税)	(6,552)	-	(△24)	-
地方譲与税	60,093	0.9	3,643	6.5
利子割交付金	531	0.0	△534	△50.1
配当割交付金	1,734	0.0	301	21.0
株式等譲渡所得割交付金	1,131	0.0	△106	△8.6
地方消費税交付金	138,528	2.2	△7,893	△5.4
環境性能割交付金 (旧自動車取得税交付金)	8,021	0.1	△4,505	△36.0
地方特例交付金	6,310	0.1	4,059	180.3
地方交付税	3,022,271	47.0	1,344	0.0
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	27,386	0.4	343	1.3
使用料及び手数料	140,770	2.2	△3,326	△2.3
国庫支出金 ※補助金など	470,631	7.3	46,543	11.0
道支出金 ※補助金など	388,243	6.0	△29,499	△7.1
財産収入	45,340	0.7	5,096	12.7
寄附金	115,447	1.8	74,283	180.5
繰入金 ※貯金取崩し	224,575	3.5	△155,015	△40.8
繰越金	43,014	0.7	8,074	23.1
諸収入	287,657	4.5	123,597	75.3
町債 ※借金	735,617	11.4	77,540	11.8
合 計	6,436,044	-	153,819	2.4

一般会計   歳出				
区分	令和元年度		対前年比	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	55,732	0.9	2,916	5.5
総務費	553,124	8.6	126,373	29.6
民生費	1,199,062	18.7	13,325	1.1
衛生費	456,109	7.1	△93,402	△17.0
労働費	5,269	0.1	△1,247	△19.1
農林水産業費	245,143	3.8	△54,774	△18.3
商工費	232,714	3.6	31,840	15.9
土木費	812,122	12.7	△66,082	△7.5
消防費	262,006	4.1	△5,544	△2.1
教育費	817,194	12.8	190,039	30.3
災害復旧費	316	0.0	△3,941	△92.6
公債費 ※借金返済	856,779	13.4	20,848	2.5
諸支出金	906,737	14.2	2,745	0.3
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	6,402,307	-	163,096	2.6

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

# 令和元年度 羽幌町の 決算報告

令和元年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は64億3,604万円、歳出総額は64億230万円で、差し引き3,374万円の黒字決算となっています。

## 効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が約半分を占め、町税は1割程度となっていますが、今後も町税等の自主財源の確保を図りつつ、歳出においては、町の施設の維持管理や更新、除却等を計画的に実施する公共施設マネジメント計画等により、効率よく効果的に健全な財政を目指します。

## 目的税の使途内訳

都市計画税は下水道事業に、入湯税は観光振興事業に使われています。

また、地方消費税交付金のうち、引き上げ分(57,625千円)は国民健康保険事業に使われています。



## 令和元年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	民間賃貸集合住宅建設促進事業(民間賃貸住宅建設助成)	800万円
衛生費	産業廃棄物物理処理場適正化事業(処分場建設)	9,371万円
農林水産業費	基幹水利施設管理事業(警報車購入)	402万円
	農業農村整備事業(用排水施設工事 朝日地区 他)	1,753万円
商工費	サンセットプラザ施設管理事業(送迎用バス購入)	2,178万円
土木費	橋梁長寿命化事業(竹内橋他補修工事、実施設計)	3,550万円
	道路維持車両整備事業(ドーザ購入)	2,244万円
	道路新設改良事業(南6丁目通甲舗装工事 他)	2,843万円
	国直轄港湾施設整備事業(羽幌港 波除堤、物揚場)	4,835万円
教育費	公営住宅建設事業(幸町団地 1棟2戸式 2棟)	9,130万円
	教員住宅建設事業(1棟1戸式 2棟)	5,965万円
	羽幌中学校施設管理事業(トイレ洋式化工事)	560万円
	スポーツ公園施設管理事業(排水設備改修工事)	5,828万円
	武道館建替事業(建設工事)	3億116万円
下水道事業特別会計	給食センター施設管理事業(炊飯システム更新)	521万円
	下水道建設事業(計画策定、排水区工事 他)	4,511万円
簡易水道事業特別会計	水道維持事業(量水器取替、テレメーター系更新)	449万円

令和元年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

### 町民1人あたりの町税負担額

**107,115円**

(718,745千円÷6,710人)  
昨年度と比べ4,410円の増

### 1世帯あたりに使われた額

**1,817,288円**

(6,402,307千円÷3,523世帯)  
昨年度と比べ75,465円の増

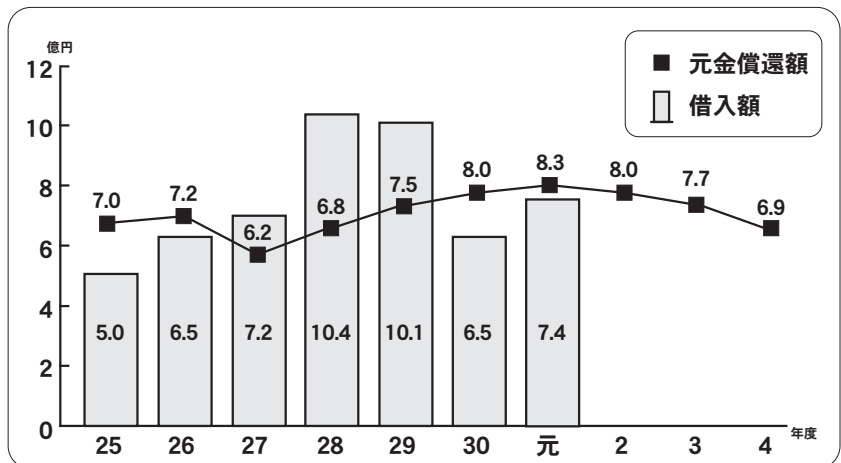
### 町民1人あたりに使われた額

**954,144円**

(6,402,307千円÷6,710人)  
昨年度と比べ50,173円の増

※人口・世帯数は令和2年3月末日現在

## 町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



平成25年度～令和元年度は実績。令和2年度以降は令和元年度末残高に対する償還額。

令和元年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。  
一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、令和元年度の借入は道路・橋りょう施設や社会教育施設等が主なものとなっています。償還額は、若干増加傾向にありますが、町の現状にあった財政運営を図るとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を財源等を考慮しながらを進めてまいります。

## 町の財政状況をお知らせします！

# 健全化判断比率と資金不足比率

令和元年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみなさんへ現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

### ▼健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計などの財政状況に基づき、四つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

令和元年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、いずれも**早期健全化基準を下回っています。**

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	令和元年度	平成30年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	<b>11.0%</b>	10.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>12.2%</b>	16.1%	350.0%	

※赤字でないものは、「—(該当なし)」で表示しています

#### ▼用語の解説

**実質赤字比率**(じっしつあかじひりつ)：一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

**連結実質赤字比率**(れんけつじっしつあかじひりつ)：実質赤字比率を、介護保険事業などの特別会計や水道事業などの公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

**実質公債費比率**(じっしつこうさいひりつ)：一般会計等が負担する元利償還金(借金返済額)を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

**将来負担比率**(しょうらいふたんひりつ)：地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

### ▼資金不足比率

水道事業や下水道事業など公営企業会計の資金不足を料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていないため**資金不足比率は該当ありません。**

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	令和元年度	平成30年度	
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	—	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—(該当なし)」で表示しています



## 一般会計

(単位：千円)

歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	691,367	8.2	417,548	60.4
地方譲与税	0	66,327	0.8	15,627	23.6
利子割交付金	0	594	0.0	255	42.9
配当割交付金	0	1,423	0.0	338	23.8
株式等譲渡所得割交付金	0	1,093	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	0	2,389	0.0	1,801	75.4
地方消費税交付金	0	140,473	1.7	95,717	68.1
環境性能割交付金	0	8,415	0.1	1,246	14.8
地方特例交付金	0	1,708	0.0	3,924	229.7
地方交付税	0	2,961,842	35.2	2,139,608	72.2
交通安全対策特別交付金	0	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	39,336	73,777	0.9	10,789	14.6
使用料及び手数料	△3,900	142,531	1.7	58,277	40.9
国庫支出金	1,293,874	1,740,124	20.7	845,092	48.6
道支出金	19,461	393,457	4.7	73,376	18.6
財産収入	2,000	44,979	0.5	17,651	39.2
寄附金	1,000	83,101	1.0	33,276	40.0
繰入金	80,771	635,610	7.6	1,000	0.2
繰越金	33,736	33,737	0.4	33,737	100.0
諸収入	9,306	268,636	3.2	45,321	16.9
町債	130,200	1,111,200	13.2	0	0.0
合計	1,605,784	8,402,784	100.0	3,794,583	45.2

歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	△1,170	56,789	0.7	28,091	49.5
総務費	1,052,158	1,593,918	19.0	866,225	54.3
民生費	18,660	1,215,294	14.5	323,935	26.7
衛生費	21,474	496,619	5.9	183,718	37.0
労働費	0	6,274	0.1	2,328	37.1
農林水産業費	279,876	533,525	6.3	85,292	16.0
商工費	120,126	343,257	4.1	203,268	59.2
土木費	△21,872	1,119,415	13.3	152,989	13.7
消防費	15,338	579,631	6.9	152,238	26.3
教育費	116,775	532,192	6.3	175,646	33.0
災害復旧費	0	336	0.0	3	0.9
公債費	0	829,050	9.9	420,232	50.7
諸支出金	4,419	1,087,613	12.9	494,078	45.4
予備費	0	8,871	0.1	0	0.0
合計	1,605,784	8,402,784	100.0	3,088,043	36.8

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

## 特別会計

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	873,169	358,573	41.1	373,301	42.8
後期高齢者医療	139,200	42,431	30.5	41,267	29.6
介護保険事業	1,046,915	381,225	36.4	462,583	44.2
下水道事業	399,000	32,718	8.2	158,742	39.8
簡易水道事業	37,000	7,137	19.3	14,677	39.7
港湾上屋事業	16,000	2,852	17.8	7,663	47.9
合計	2,511,284	824,936	32.8	1,058,233	42.1

## 水道事業会計

(単位：千円)

収益の収入及び支出		予算現額	執行額	資本的収入及び支出	
収入	水道事業収益	244,785	119,235	収入	資本的収入
	(営業収益)	(237,349)	(119,235)		0
	(営業外収益)	(7,436)	(0)		0
支出	水道事業費用	234,546	42,761	支出	資本的支出
	(営業費用)	(210,618)	(36,315)		95,666
	(営業外費用)	(21,928)	(6,446)		(建設改良費)
	(予備費)	(2,000)	(0)		(39,052)
					(企業債償還金)
					(56,614)
					(28,187)

# 令和2年度 上半期の 財政状況

決算状況に続いて、今年度上半期(令和2年4月1日～令和2年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和2年度の一般会計当初予算は、67億9,700万円(対前年度比6,600万円、約1.0%増)でスタートしましたが、補正と令和元年度に予算措置され、今年度へ繰り越された「繰越明許費」を合わせた9月末現在の予算は、84億278万4千円となっています。

前年度同時期の68億2,306万2千円と比較しますと、15億7,972万2千円、約23.2%の増となっております。



# まちの出来事

from.  
photoclip

10月 | OCTOBER



## 北るもい漁協羽幌女性防火クラブが宝くじコミュニティ助成事業を活用し煙体験ハウスを整備しました！

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、煙体験ハウスを整備いたしました。これは、全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業の収入を財源とし、住民の行うコミュニティ事業を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われるものです。

今後も避難訓練や防火訓練等に使用することで、より地域に根差したコミュニティ活動の活性化が期待されます。



↑煙体験ハウスの写真です

**1** 町内の88歳と100歳を迎えた方々を駒井町長が訪問し、ご長寿をお祝いする記念品の贈呈を行いました。

(10/1~2)

**2** 羽幌高校2年の池田心愛さんが第3回全国U18女子セブンスラグビーフットボール大会出場にあたり、羽幌町役場に訪れました。(10/12)

**3** 北留萌消防組合本部、消防署、羽幌消防団による秋季消防演習を実施しました。(10/4)

**4** 天売小中学校と天売ちびっ子ランドの合同行事「満喫！スポーツの秋・文化の秋」が開催されました。(10/3)

町内各地で地域貢献活動が行われました。

**5** ㈱和秀様によるすこやか健康センター駐車場区画線引き(10/12)

**6** 堀松建設工業㈱様によるバラ園駐車場（海鳥センター側）の区画線引き(10/19)

**7** 宮武電機㈱様による羽幌町郷土資料館南町運動広場側道路沿い及び羽幌小学校体育館横の樹木枝払い(10/31)

# 「インフルエンザを予防しましょう！」

文=佐々木 春乃(保健師)







毎年、12～3月ごろにかけ、季節性インフルエンザが流行します。特に子どもや高齢者では重症化することがあるため、感染予防が大切です。

## インフルエンザの症状は？

38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感の症状が比較的急速に現れます。これらの症状が出た場合、医療機関を受診しましょう。受診の際には、あらかじめ電話で症状があることを伝え、受診方法を確認しましょう。



## インフルエンザを予防するためには？

<p><b>①外出後の手洗い</b></p> <p>石鹸と流水でウイルスを洗い流しましょう。爪の間や指の付け根、手首、手の甲は洗い残しが多いので意識しましょう。また、インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による消毒も効果があります。</p> 	<p><b>③適切な湿度を保つ</b></p> <p>空気が乾燥すると、喉粘膜の防御機能が低下してしまいます。ウイルスから身を守るためにも加湿器などを利用して湿度を保ちましょう。適切な湿度は50～60%です。また、換気で室内の空気を入れ替えることも大切です。</p> 
<p><b>②咳エチケットをしよう</b></p> <p>咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをつけましょう。マスクがないときには、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆いましょう。マスクを着用するときには、鼻と顎をしっかりと覆い、隙間の無いように着用しましょう。</p>	<p><b>④人混みを避ける</b></p> <p>特に子どもや高齢者、妊婦や基礎疾患のある人は人混みを避けましょう。また体調がすぐれない人も外出を控えることが大切です。</p> 
 <p>咳エチケット</p>  <p>マスクの付け方</p>	<p><b>⑤日ごろからの健康管理</b></p> <p>栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。また、インフルエンザのワクチン接種で免疫力を高めることができます。</p> 

### 《羽幌町のインフルエンザ予防接種について》

#### ◇生後6ヵ月～中学3年生までのお子さん

町内医療機関での接種に限り費用を全額助成しています。接種を希望する方は町内の医療機関にご確認ください。

#### ◇65歳以上のインフルエンザ接種お申込みの方

お申込みいただいた方へ接種日の通知を郵送しました。まだ通知が届いていない方はすこやか健康センターへご連絡ください。

ワクチン接種だけでなく、日頃からの感染予防が大切です。今回紹介した感染予防対策や規則正しい生活でウイルスに負けない体をつくりましょう。

➡お問い合わせ先 すこやか健康センター ☎ 62-6020







低栄養予防のために

# 「さあにぎやか (に) いただく」

加齢にともない、食欲や口の機能が低下して食事が減少したり、食生活が単調になり、からだに必要なエネルギーやたんぱく質が不足した状態を低栄養といいます。低栄養はからだの諸機能を低下させ、要介護の一手手前の段階にあたるフレイル（虚弱）や、その中心的病態で筋肉量と筋力が減弱するサルコペニアなどを進める要因となります。低栄養予防のために「いろいろな食品をとる」とことと「たんぱく質をしっかりとる」ことを心がけてください。いろいろな食品をとる目安となるのが、下の表にある10種類の食品群の頭文字をつないだ「さあにぎやか(に)いただく」です。毎日7種類以上を食べることを目標にしてください。

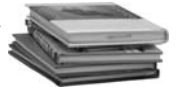
さ かな		動物性たんぱく質やカルシウム、 ビタミンDの供給源	魚、イカ、タコ、貝類、干物など
あ ぶら		適度な油脂分は、細胞など を作るのに必要	油類、バター、ドレッシングなど
に く		良質なたんぱく質の供給源 赤身の肉には鉄分も豊富	牛、豚、鶏肉やハム、ベーコン等の 加工品など
ぎ ゆうにゆう		たんぱく質とカルシウムが豊富	牛乳、チーズ、ヨーグルトなど
や さい		ビタミンや食物繊維の供給源	ほうれん草、トマト、ニンジン、 かぼちゃなど
か いそう		低エネルギーでミネラルと 食物繊維が豊富	わかめ、昆布、海苔、きのこ類など

## (に)

い も		糖質でエネルギー補給 ビタミンやミネラルも含む	じゃがいも、さつまいも、里芋、 山芋など
た まご		たんぱく質の供給源	鶏卵など
だ いず		たんぱく質の元となる必須アミノ 酸やカルシウムが豊富	豆腐、納豆、油揚げ、豆乳など
く だもの		ミネラルやビタミンが多く、 食物繊維も摂れる	リンゴ、みかん、バナナ、いちごなど

※「さあにぎやか(に)いただく」は、東京都健康長寿医療センター研究所が開発した食品摂取の多様性スコアを構成する10食品群の頭文字をとり、コロモチャレンジ！推進協議会が考案した合言葉です。

➡お申込・お問い合わせ先 羽幌町地域包括支援センター（すこやか健康センター内） ☎ 62-6021



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



**ハリネズミは月を見上げる**  
あさのあつこ 著 / 新潮社

16歳の夏、私は彼女に出会った。引っ込思案な高校生の鈴美の前に現れた、凛とした雰囲気をもとう同級生の比呂。自分と全く違う彼女に圧倒された鈴美は、その背中を追い始める。ハリネズミの毛は誰かを傷つけるためにあるんじゃない…



**あつかったらぬげばいい**  
ヨシタケシンスケ 著 / 白泉社

ヘトヘトにつかれたら、だれもわかってくれなかったら、せかいかかわってしまったら…。子ども、大人、おじいちゃんのさまざまな疑問に痛快に答える、ヨシタケ式心を緩める絵本。

◆◆◆ 新着図書 <一部をご紹介します> ◆◆◆

一般書

- アルルカンと道化師 池井戸 潤 著
- 同姓同名 下村 敦史 著
- お誕生会クロニクル 古内 一絵 著
- 三度目の恋 川上 弘美 著
- スター 朝井 リョウ 著
- ちよぼ 加賀百万石を照らす月 諸田 玲子 著
- 毒親 中野 信子 著
- 看取りのプロに学ぶ 幸せな逝き方 佐藤 陽・畑川 剛毅 著

児童書

- ぼくんちのおふろやさん とよた かずひこ 作・絵
- おたすけこびととおべんとう コヨセ・ジュンジ 絵
- 猫町ふしぎ事件簿 猫神さまはお怒りです 廣嶋 玲子 作
- ぎょうれつのできるスパゲッティやさん ふくざわ ゆみこ さく
- ココロ屋 つむぎのなやみ 梨屋 アリエ 作
- ぼくのまつり縫い2 手芸男子とカワイイ後輩 神戸 遥真 作
- 図書館B2捜査団2 辻堂 ゆめ 作
- 拝啓パンクスノットデッドさま 石川 宏千花 作
- ザ・ランド・オブ・ストーリーズ 赤ずきん女王への道 クリス・コルファー 著

あざらしおはなし会

12月12日 (土) 午後2時00分から



絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。

第52回 羽幌町児童・生徒読書感想文コンクールの結果を本紙3ページに掲載しています。ぜひご覧ください。



掲載希望の3才くらいまでのお子さんを募集中！  
詳しくはお問い合わせください。

応募待ってるオロ！

地域振興課広報広聴係  
☎ 0164-68-7013 (課直通)  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp



図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				12	13	14
15	○16	17	18	19	20	21
○22	○23	24	25	26	27	28
29	○30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	○7	8	9	10	11	12



けいさつミニ広報紙

# ピッシリ山

文 = 海野 渡 (北大通交番)



## 児童虐待から子どもたちを救いましょう

### 『189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来』

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

近所にこのような子供や保護者はいませんか？

- 子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる
- 子供の身体や衣服が汚れている
- 家の中にゴミが散乱し異臭がする など



児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所虐待対応ダイヤル(局番なしの189)又は羽幌警察署、羽幌町役場に連絡してください。匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。

## 指名手配被疑者を探しています この人にピンときたら110番

全国警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査等を行っておりますが、未だ逃走中の指名手配被疑者を一人でも多く、早期に発見、検挙するためには、捜査に対する皆様のご理解とご協力が欠かせません。

指名手配被疑者に関する情報はどんな些細なことであっても、ためらわずに110番通報又は最寄りの警察施設に連絡をいただきますよう、よろしくお願いします。

## 冬の交通安全運動が始まります

### 『夕暮れの 一番星は 反射材』

ドライバーと歩行者がお互い気をつけて事故の発生を防止しましょう。

- 運動期間 11月13日(金)～11月22日(日)の10日間
- 運動重点
- ◇ 子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
  - ◇ スリップ事故防止と全席シートベルト着用
  - ◇ 飲酒運転の根絶



☎お問い合わせ先

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>

11月に入り寒さが厳しくなってきました。

車のタイヤ交換や庭木の冬囲いの準備など、みなさんもうお済みでしょうか？

誌面にも歳末たすけあい募金運動や成人式など、年末年始の話題が出てきています。それでは、ごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

## おしらせ



### 羽幌町社会福祉協議会からのお知らせ

#### ① 歳末たすけあい募金運動

この運動は、年末に支援を必要としている方々が新年を安心して迎えられるように行われる福祉活動です。集まった募金は、主に義援金・福祉灯油の支給に使われます。みなさんの温かいご支援をよろしくお願いたします。

**募金期間** 12月 1日 (火) から  
12月31日 (木) まで

**募 金 先** 羽幌町共同募金委員会  
(羽幌町社会福祉協議会内)

#### ② 義援金・福祉灯油の支給

羽幌町社会福祉協議会では、前述の「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から、支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

**対象世帯** 町内在住の低所得世帯 (年齢制限なし)  
①1人世帯 → 月額 (手取り) 65,000円以下が基準  
(月額55,000円以下の場合は義援金も該当します)  
②2人以上の世帯 → お問い合わせください  
※①②とも生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

**手続方法**  
担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

※所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。

※昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっているので、申請は不要です。

**お問い合わせ** 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

### 福祉ハイヤー事業に係るアンケート協力をお願い

今年3月に今年度の福祉ハイヤー事業対象者の方々へ申請案内と併せて事業評価のためのアンケート調査票を同封しました。

ご回答をいただいたみなさまにおかれましては、アンケートへご協力いただきありがとうございます。まだ回答されていない方は、引き続きアンケートの回収を行っておりますので、ぜひご意見をお聞かせください。

また、これから外出のつらい季節になってきます。まだ申請をされていない方は、ハイヤー乗車券のご活用をご検討願います。

※申請は代理の方でもできます。その際は代理の方の印鑑と対象者の印鑑が必要です。

**枚 数** 12枚 (高齢者・重度身体障害者)  
24枚 (最重度身体障害者)

**使用期限** 令和3年3月31日

#### 利用上の注意点

- ▶乗車券は1回につき1枚の使用とし、初乗運賃相当額620円が助成されます。超過分は本人負担となります。
- ▶本人乗車時のみ使用可能です。乗車の際は身分証明書の提示をお願いします。(※本人が乗車していれば相乗りでも使用可能です。)
- ▶利用できる指定業者は、共和交通または沿岸ハイヤーです。
- ▶偽りや不正使用があった場合は、乗車券の返還を求められることがあります。
- ▶乗車券の再発行はできません。



**お問い合わせ**  
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004

### 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

#### 対 象 者

##### ◆ 老齢基礎年金受給者

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

##### ◆ 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

- ・前年の所得額が約462万円以下

#### 請求手続き

◇ 新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

日本年金機構から請求手続きのご案内が10月中旬頃から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

※令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月からさかのぼって受給することができます。

◇ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または羽幌町役場で請求手続きをしてください。

#### 不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

このような電話がありましたら羽幌警察署(62-1110)へご連絡ください。

年金生活者支援給付金の請求手続きでお困りの際は、下記までお問い合わせください。

#### お問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 (ナビダイヤル)  
留萌年金事務所国民年金課 ☎ 0164-43-7212  
(自動音声案内 2番 → 2番)  
羽幌町福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

年金給付金 検索



### 11月30日は年金の日です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」をご利用してみませんか。「ねんきんネット」は、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンを試算することもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、留萌年金事務所にお問い合わせください。

**お問い合わせ** 留萌年金事務所 お客様相談室  
☎ 0164-43-7211 (自動音声案内1番→2番)

### 冬の備えはお早めに！

留萌地方では、朝晩を中心に冷え込み、いよいよ本格的な冬が到来します。

特に、峠や山間部では平地よりも気温が低いため、雨が降ると路面が凍って滑りやすくなるほか、初雪が早く積雪状態となりやすいため、車で峠を通行する方・山間部にお住いの方は、雨や雪、気温などを天気予報で確認しましょう。

気象台では、峠や山間部で初めて積雪状態になることが予想されたとき、平地で初めて積雪状態になることが予想されたときは「雪に関する気象情報」を発表して、積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。天気予報や週間天気予報で雪の予報が出されたら、家の周りの片づけや車のタイヤ交換など、早めに冬の備えを行いましょう。

**お問い合わせ** 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102  
<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>

### はぼろ温泉 サンセットプラザ 全館休業のお知らせ

はぼろ温泉サンセットプラザは、館内設備等のメンテナンスのため、宿泊、温泉をはじめ、レストラン、宴会など全てのご利用を休止し、全館休業とさせていただきます。みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**休業期間** 11月17日(火)~18日(水)の2日間

**お問い合わせ**  
はぼろ温泉サンセットプラザ ☎ 62-3800



## 令和3年 羽幌町成人式 参加者募集

令和3年の新成人をお祝いします。町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

**日時** 令和3年1月10日(日) 午後1時00分から  
※新型コロナウイルス感染状況により、式典が中止になる場合があります

**会場** 中央公民館大ホール

**対象** 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方  
**申込方法**

- ①羽幌町に住居登録がある方  
→申込みの必要はありません。
- ②羽幌町に住居登録がない方  
→11月27日までに下記までお申込みください。  
(12月上旬に案内状を送付します。)

**申込・お問い合わせ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

### ※氏名公表について(案内状送付後)

町教委では個人情報保護条例に基づき、本人の同意を得た方については新成人の名簿を作成し、来場者や各報道機関へ紹介いたします。本人の出欠及び名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください。(保護者の方からの申し込みでも構いません。)

案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡のない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。

その場合は式典には参加できませんが、成人者名簿に記載されませんのでご了承願います。



## 相談

### 「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 12月4日(金) 午後1時00分～午後3時00分  
**会場** 中央公民館 第2研修室  
**相談料** 無料

**お問い合わせ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

## 募集

### 羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

**募集人員** 2名  
**勤務場所** 羽幌町役場 財務課税務係  
**勤務内容** 個人住民税に関する事務補助  
(主にパソコンによる事務)  
**資格要件** ①高等学校卒業の資格を有する方  
②羽幌町に住居を有し、通勤可能な方  
**勤務時間** 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前8時45分～午後5時15分  
**雇用期間** 令和3年2月1日～令和3年3月31日  
**報酬** 時給 897円～  
**福利厚生** 雇用保険、非常勤公務災害(労災保険)に加入  
**応募方法** 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、12月11日(金)必着でご応募ください。(郵送可)  
**選考方法** 履歴書による書類選考、面接  
※面接の日程は後日連絡します。

**応募先・お問い合わせ** 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1  
羽幌町役場財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

### 成人講座 料理体験教室 参加者募集

いくつかの具材を巻いてつくる巻きずしは大人にも子どもにも喜ばれます。

成人講座では、初めての方でも気軽につくれる「巻きずし体験教室」を開催します。この機会に、寿司飯の作り方や具材の切り方、海苔の巻き方のコツなどを教わってみませんか?メニューは「サラダ巻き(太巻き)」、「逆巻き(飾り巻き)」と「納豆巻き」です。興味のある方は是非ご参加ください!

**日時** 12月17日(木) 午後6時30分～午後8時30分  
**会場** 中央公民館3階 調理実習室  
**講師** 横井 まさ子氏(元 栄福館 女将)  
熊谷 紀子氏  
**受講料** 1,000円(出席時にご持参ください)  
**定員** 20名(※申込が5名以下の場合は中止)  
**申込** 12月7日(月)まで  
**主催** 羽幌町社会教育課

**お問い合わせ** 中央公民館内  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



### 税を考える週間がはじまります

毎年11月11日～17日までの1週間は、「税を考える週間」となっています。

この機会に、家庭や職場などで税について考えてみませんか?国税庁のホームページで様々な情報提供を行っていますので、ぜひご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

**お問い合わせ**  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

### 10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

#### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	( 2件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	1人	( 2人)

#### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	33件	( 275件)
搬送人員	31人	( 269人)
火災件数	0件	( 2件)
損害額	0円	( 53千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 「消費者ホットライン188」にご相談を!

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の相談窓口をご案内することにより、消費者相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使っただけがしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

#### 一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。『泣き寝入りはいやや(188)!』で覚えてね。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」

**お問い合わせ**  
消費者庁消費者教育・地方協力課  
消費者ホットライン担当  
☎ 03-3507-9190 ✉ [g.hotline188@caa.go.jp](mailto:g.hotline188@caa.go.jp)

### 家屋の届出について

下記の事項に該当することとなった場合は、役場へ届出が必要となります。

#### ■新しく家屋を建築したとき

家屋を建築した時は、財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行い、翌年から固定資産税が課税されます。なお、家屋とは住宅や倉庫のほか、車庫や物置など、面積が10㎡を超えるもの全てを含みます。

#### ■未登記の家屋を解体したとき

未登記の家屋を解体したときは、「家屋解体届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から固定資産税が課税されなくなります。

#### ■未登記の家屋の所有者を変更(売買・贈与等)したとき

未登記の家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋所有権移転届」を財務課税務係まで提出してください。届出のあった日の翌年から新たな所有者が納税義務者となります。

上記のほか、登記に関する手続きは法務局で行ってください。その他、ご不明な点がございましたら、財務課税務係までご連絡ください。

**お問い合わせ**  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

### 税金などの納め忘れはありませんか?

いま一度、お手元の納付書などを確認して納期限内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要な様々な活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月より「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っていきます。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町税	町税外
・道町民税	・介護保険料
・国民健康保険税	・後期高齢者医療保険料
・固定資産税	・公営住宅使用料
・軽自動車税(種別割)	・土地建物貸付収入
	・下水道受益者負担金
	・上下水道使用料 など

**お問い合わせ**  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

**北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和2年12月分外来診療体制】**

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	㊦は消化器 佐々尾医師	8:00～11:00
					㊦		㊦は呼吸器 ㊦は禁煙外来 重原医師(4日・18日完全予約)	
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 23日は休診)	※完全予約制
午後	予約優先	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(24日) ※変更となる場合もあります	8:00～11:00
	予約制	○					引野医師(7日)	※予約制
						○	穴口医師(4日・18日)	
				○	○		八島医師(9日・17日)	
午後	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
						㊦㊦ *	重原医師(4日・18日)	
	予約優先	○	○		○		(1日・3日・7日・8日・10日・14日・15日・ 17日・21日・22日・24日・28日)	13:30～15:00 (3日・8日・10日・17日・22日は 内科のみ)
午後	予約制		○				渡部医師(8日・22日)	※完全予約制
						○	穴口医師(3日・17日)	
				○	○		八島医師(10日・23日)	
						○	覺田医師(11日・18日)	
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定) ※変更となる場合もあります	8:00～11:00 13:00～15:00
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師(1日・8日・15日・22日)	8:00～11:00 13:30～15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○			旭川医大医師 (1日・2日・8日・15日・16日・22日)	※全日完全予約制 (2日・16日は予約検査のみ)
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大医師 (3日・10日・17日・24日)	8:00～10:30
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)				○			札幌医大医師(2日・16日)	※完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)						○	札幌医大医師 (4日・11日・18日・25日)	8:00～11:00
巡回診療		中央老人寿の家：第1木曜日(3日) / 上築集会所：第1金曜日(4日)						
人間ドック・特定健診		人間ドック：毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診：月～木曜日						※予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

**\* 砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。**

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

**健康**

**12月の急病診療当番医**

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 加藤病院(羽幌町) ☎ 62-1005

**12月の保健・子育てカレンダー**

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(火)	午前の自由開放★	午前 9:30～	健康センター
1日(火)	高齢者インフル エンザ予防接種*	午後 1:00～	中央公民館
2日(水)	こっこくらぶ★	午前 9:30～	健康センター
3日(木)	乳児健診*	午後 1:00～	健康センター
8日(火)	あそびの広場★	午前10:30～	焼尻 研修センター
14日(月)	小苺・苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
16日(水)	こっこくらぶ★	午前 9:30～	健康センター
21日(月)	苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
23日(水)	小苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
24日(木)	3歳児健診*	午後 0:30～	健康センター
毎週	うさこちゃん	午前 9:30～	健康センター
火・金	遊びの広場★	午前 9:30～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	午前 9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごどうさ」開放中です!  
(午後1時00分～午後4時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

**〈お知らせ〉**

「ごどうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。

**12月の定例相談**

**▶年金相談**

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

**相談には予約が必要です**

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 12月10日(木) 午前10時00分～午後4時00分

会場 役場4階 大会議室

**予約・お問い合わせ**

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

**▶行政相談**

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月10日(木) 午後1時30分～午後3時30分

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

**障がいに関する相談**

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

毎週水曜日 午前9時00分～午後5時00分(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264 (携帯電話)

**羽幌オロロン出張無料法律相談会のご案内**

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の山村晃一弁護士による出張無料相談会を開催します。「こんなこと相談してもいいのかな?」と迷う必要はありません。相続・遺産分割・離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、企業の抱える悩み事、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 12月22日(火)

午後1時00分～午後3時00分(1枠30分)

※要事前予約【12月21日(月)午後4時まで】

場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料金 無料

**予約・お問い合わせ**

オロロンひまわり基金法律事務所 ☎ 0164-56-4312

※事務所ホームページのメールフォームからも予約可



## 人のうごき

令和2年10月届出分を掲載(希望者のみ)

### おたんじょう

桑原 昊瑚 <sup>こうこ</sup> ちゃん (孝典・泉)	南町
谷口 幸之心 <sup>こうのしん</sup> くん (一秋・志穂)	南6の3

### おくやみ

高島 久雄 <sup>こうきゆう</sup> さん	83歳	寿町
吉脇 春一 <sup>よしわき</sup> さん	87歳	南町
徳山 正 <sup>とくやま</sup> さん	82歳	北2の1
竹本 與吉 <sup>たけもと</sup> さん	85歳	南4の6
宮崎 武一 <sup>みやざき</sup> さん	86歳	南4の1
安岡 アエ <sup>あおか</sup> さん	98歳	北1の1

### 人口と世帯数(10月末)

人口	6,687人	(-16)
男	3,210人	(-13)
女	3,477人	(-3)
世帯数	3,521世帯	(-6)

( )は前月比

### 編集後記

北海道では、新型コロナウイルス感染状況に  
応じた5段階の警戒ステージを設定し、ステージ  
移行の目安となる指標や、みなさんへの協力  
要請を行う考え方を示しております。

10月上旬頃から道内の新型コロナウイルス  
感染者数が増え続け、残念ながら10月28日より  
警戒ステージ1から2へ移行しました。

みなさんは日頃からマスクの着用、うがいと  
手洗い、3密を避けるなどの感染予防を行って  
いると思いますが、警戒ステージが上がったこと  
により、この生活がまだまだ続きそうですね。

北海道からみなさんへお知らせがありましたら、  
本誌や町内回覧、羽幌町ホームページ「新型  
コロナウイルス感染症関連情報」への掲載など  
により情報発信しますのでご確認ください。(N)



## Dr. 佐々尾の健康カルテ

羽幌町では今年度から特定健診(いわゆるメタボ健診)で  
糖尿病が疑われる方に対して、精密検査を自己負担なく受け  
られる二次健診として、「経口ブドウ糖負荷試験」と「尿中  
アルブミン検査」を実施する取り組みを始めています。その  
取り組みに道立病院も協力させていただいています。

具体的な内容は、すでに夏の健診を受けた方で対象となっ  
た方には通知がされていると思いますが、御存知でない方  
にもお伝えすることで、冬の特定健診受診を受けていただ  
ききっかけになればと思います。

糖尿病は血糖を下げるホルモンであるインスリンがうまく  
働かない、または出る量が減っていることにより起こりま  
す。糖尿病の初期は、空腹時の血糖値が正常または軽度の上  
昇であっても、食後に高血糖になっている場合があります。  
食事による血糖値の上昇に対して、インスリンが反応できず、  
遅れて出るようになり、血糖値が食後に急激に上昇します。  
高血糖になるため、インスリンは必要以上に出さなければなら  
ず、結果として膵臓に負担となり、徐々に疲弊し最終的に  
インスリンが出せなくなっていくます。

この変化を見るために、決まった量(75g)のブドウ糖を  
水に溶かしたサイダーを飲むことにより、どの程度血糖値が  
変化するのを見るための検査が、「経口ブドウ糖負荷試験」  
です。まず、検査開始時に、血液検査を行います。その後、  
ブドウ糖を水に溶かしたサイダー(225ml)を5分以内に飲み、  
30分後・60分後・120分後に血液検査を行います。このとき  
の血糖値の変化を確認し、空腹時の血糖値が126以上、また  
は2時間後の血糖値で200以上の場合は、糖尿病の疑いが高  
くなります。空腹時の血糖値が110~125、または2時間後の  
血糖値が140~199の場合は、境界型糖尿病(いわゆる糖尿病  
予備群)となります。

通常この検査は医療機関でお金のかかる検査ですが、羽幌  
町が費用を負担するため現在は無料で受けられます。血糖  
値かHbA1c値のいずれかで異常がなければ対象になりませ  
んが、まずは特定健診で自分の健康状態を把握してみたい  
かがでしょうか。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

